

第17回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

(1) 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(2) 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

(3) 計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社U-NEXT HOLDINGS

(1) 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

○業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人（以下「役職員」といいます。）の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「USEN&U-NEXT グループ行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
 - ロ. 当社グループの役職員による「USEN&U-NEXT グループ行動規範」の徹底と実践の運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、「内部通報規程」を整備します。
 - ハ. 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査室が、当社グループの各業務執行部門（子会社を含みます。）の活動全般に関して内部監査を実施します。
- 二. 取締役会の任意の諮問委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名および報酬の決定に係る公正性・透明性・客観性を高めます。また、全委員を独立社外取締役で構成する特別委員会を設置し、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為について審議・検討を行う体制を整備します。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 総合的なリスク管理については、リスク管理委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」に基づいて災害、情報セキュリティ、雇用・人事、コンプライアンス、環境等、当社グループに重大な影響をおよぼすリスクについて網羅的・統括的に管理するとともにリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ロ. 経営あるいは事業活動に重大な影響を与えるまたは与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備え、「危機管理規程」を制定し、緊急時対応が的確に行えるよう体制を整備します。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応

じて適宜臨時に開催します。

- ロ. 経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入します。
- ハ. 取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- 二. 業務執行に関する重要事項について、代表取締役を議長とし毎月1回以上開催する経営会議にて協議を行います。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」といいます。）に記録し、保存します。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ各社の代表取締役は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限並びに責任を有するものとします。
- ロ. 当社の監査室は、重要性に鑑み当社及び当社グループ各社の内部監査を実施するものとします。また、内部統制の構築及び運用に関する検証、ならびに情報の共有化等を行うものとします。
- ハ. 当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置して、当社グループ各社における内部統制の構築及び運用の高度化を目指すものとします。
- 二. また、当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとします。
- ホ. 上記の体制は当社グループを網羅する「グループ会社管理規程」「内部通報規程」「内部監査規程」等の諸規程にもとづき、組織的に実施されるものとします。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、及び置く場合の員数については、監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見を十分に考慮するものとします。
- ロ. 補助使用人の人事異動（異動先を含みます。）、及び人事評価並びに懲戒処分等を行うときは、監査役会の意見を聴取し、その意見を十分に考慮して実施するものとします。
- ハ. 監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた補助使用人は、その指揮命令に

関して、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとします。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役（以下「子会社の役員」といいます。）及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、重大な法令違反等、及び会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項等の法定の事項に加え、「内部通報規程」による通報の状況、及び内部監査の実施状況、並びに当社及び当社グループの業務又は業績に重大な影響をおよぼす事項等を速やかに報告します。当社及び当社グループは、当該報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わないものとします。
- ロ. 「内部通報規程」に従い、通報者に不利益が生じる取扱いを禁じるとともに、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を執るものとします。

⑧ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- イ. 取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役がいつでも取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人から事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査することができる体制を構築するとともに、代表取締役、監査室、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する機会を保障します。
- ロ. 監査役の職務執行について生じる費用は、あらかじめ予算化されている費用に加え、緊急または臨時の費用についても会社の費用として、これを認めます。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 当社では、グループ行動規範、内部統制システム基本方針、内部通報規程、内部者取引防止規程を定め、従業員が常時閲覧できる環境を整備し、当社グループの取締役及び使用人等に周知の徹底を図っております。
- ② 当社及び当社グループでは、入社時及び階層に応じた社内研修での教育及び会議体での説明を通じて、法令及び社内規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社グループの事業に係る法令改正に際しては、

関連部署が連携して、法令改正に関する情報収集、研修会等を実施し、法令遵守を実施いたしております。

- ③ 当社の監査役は、取締役会等に出席し経営監督機能を担うとともに、監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の成果を高めております。また、監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、監査の実効性の向上を図っております。
- ④ 当社及び当社グループの反社会的勢力排除の取組みとしまして、「反社会的勢力チェックマニュアル」に基づき、新規取引先については取引開始前に、また取引開始後は定期的に、契約先が反社会的勢力でないことの調査を実施しております。

(2) 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書（2023年9月1日から2024年8月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	97	29,784	38,138	△0	68,020
当期変動額					
剰余金の配当			△1,653		△1,653
親会社株主に帰属する当期純利益			15,357		15,357
新株の発行 （新株予約権の行使）	2	2			4
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増加に伴う増加高			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2	2	13,705	△0	13,709
当期末残高	99	29,786	51,843	△0	81,729

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	99	331	431	9,255	77,707
当期変動額					
剰余金の配当					△1,653
親会社株主に帰属する当期純利益					15,357
新株の発行 （新株予約権の行使）					4
自己株式の取得					△0
連結子会社の増加に伴う増加高					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	△234	△293	910	617
当期変動額合計	△58	△234	△293	910	14,326
当期末残高	40	97	138	10,166	92,033

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 26社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)USEN
(株)U-NEXT
(株)アルメックス
(株)USEN NETWORKS
(株)USEN ICT Solutions
(株)USEN Media
(株)TACT
Y.U-mobile(株)
(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS
(株)Next Innovation
(株)U-MX
(株)ユーズミュージック
(株)USENテクノサービス
USEN-NEXT Design(株)
キャンシシステム(株)
(株)USEN Smart Works
(株)USEN FB Innovation
(株)U-POWER
WannaEat(株)
(株)USEN TRUST
(株)USEN REALTY
(株)USEN Camera Solutions
(株)USEN FIELDING

② 連結範囲の変更

- ・ 連結範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)USEN REALTY (旧商号：(株)USEN healthcare) は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)USEN Camera Solutions、(株)USEN FIELDINGを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

③ 非連結子会社の状況

・ 主要な非連結子会社の名称

ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA
SDN.BHD.

EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.

USEN Business Design(株)

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・ 持分法適用の関連会社数

2 社

・ 関連会社の名称

(株)minimini-NEXT

(株)USEN-NEXT フィナンシャル

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社

ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA SDN.BHD.

EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.

USEN Business Design(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主に移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

ハ. 棚卸資産

・ 商品及び製品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 原材料及び貯蔵品 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具器具及び備品の一部については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 設備関連補修引当金

一部の連結子会社は、放送設備等の事業用資産を適正に使用するにあたり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

ハ. 債務保証損失引当金

一部の連結子会社は、家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（コンテンツ配信事業）

主に映像配信サービス「U-NEXT」の配信・提供を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり映像配信サービスを提供するものであることから、時の経過にわたり履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。主に契約で約束された金額に基づき収益を認識しております。

(店舗サービス事業)

主に音楽配信並びに店舗ソリューションの提供・販売・施工、飲食店向け支援サービスの提供、音楽著作権の管理・開発等を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

また、商品等の販売については、顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

(通信事業)

主にブロードバンド回線の販売代理店やオフィスのICT環境構築・販売等を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであることから、時の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

また、通信事業者から受領する取次ぎ等の手数料に関しては、販売代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

(業務用システム事業)

主にホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売を行っております。商品等の販売については、顧客に引き渡した時点又は検収時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、商品の引き渡し時点又は検収時点で収益を認識しております。

また、保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。

(エネルギー事業)

主に電力の提供・維持管理を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり継続的に電力供給サービスを提供するものであり、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しております。

なお、決算月の検針日から決算日までが生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項を踏まえ、検針日における顧客への電力供給量及び請求単価等を基礎として見積ることにより認識しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「補助金収入」(前連結会計年度5百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「営業外費用」に区分掲記しておりました「支払手数料」(前連結会計年度529百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損(前連結会計年度9百万円)」については、重要性が高まったため、当連結会計年度において区分掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
のれん	39,490

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、企業結合から生じたのれんは、対象会社の超過収益力として認識しており、20年以内のその効果が発現する期間で均等償却を行っております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュフローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、ランニング収益モデルのビジネスのため、顧客数の増減及び顧客単価の増減が主要な仮定となります。

なお、上記金額には、2018年10月に取得したキャンシステム株式会社に関するのれん、6,974百万円が含まれており、総資産の3.0%を占めております。

また、キャンシステム株式会社は、当連結会計年度末において、2,320百万円の債務超過となっております。

当該のれんについて減損損失は発生していません。

当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合には、翌連結会計年度における連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 追加情報

該当事項はありません。

7. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 50,299百万円

上記、減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれておりません。

- (2) 保証債務

- ① 連結子会社の(株)USEN TRUSTが営業活動として賃借人と保証委託契約を締結し、契約上家賃の24ヶ月分相当額を上限として家賃保証を行っております。なお、(株)USEN TRUSTは2023年9月1日を効力発生日とする吸収分割により、(株)USENの保証関連事業を承継しております。

賃料保証による保証債務相当額	107,514百万円
----------------	------------

債務保証損失引当金	458百万円
-----------	--------

差引	107,056百万円
----	------------

- ② 下記の会社の借入金に対して、債務保証を行っております。

(株)USEN Properties	16百万円
--------------------	-------

- (3) 期末満期日手形の会計処理について、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	1 百万円
支払手形	25 百万円

- (4) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形	85 百万円
売掛金	41,161 百万円

- (5) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	5,000 百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000 百万円

- (6) 財務制限条項

当社の金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

金銭消費貸借契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上かつ140億円以上に維持すること。

コミットメントライン契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字とならないようにすること。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

60,125,111株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式 の種類	配当の 原資	配当 金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月12日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	691	11.5	2023年8月31日	2023年11月30日
2024年4月9日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	962	16.0	2024年2月29日	2024年5月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式 の種類	配当の 原資	配当 金の 総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月10日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	1,022	17.0	2024年8月31日	2024年11月29日

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金となっており、主に金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金並びに企業買収資金であり、償還日は最長で決算日後9年11か月であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各子会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。(注)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	318 百万円	318 百万円	－ 百万円
(2) 長期貸付金 (* 2)	5,344 百万円		
貸倒引当金 (* 3)	△5,002 百万円		
	341 百万円	322 百万円	△19 百万円
資産計	659 百万円	640 百万円	△19 百万円
(1) 長期借入金 (* 4)	52,888 百万円	52,888 百万円	－ 百万円
(2) 社 債	10,000 百万円	9,999 百万円	△0 百万円
負債計	62,888 百万円	62,887 百万円	△0 百万円

(* 1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(* 3) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 4) 長期借入金には、1年内返済予定分も含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	131 百万円
関係会社株式	679 百万円

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	318	—	—	318
資産計	318	—	—	318

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	322	—	322
資産計	—	322	—	322
長期借入金	—	52,888	—	52,888
社債	—	9,999	—	9,999
負債計	—	62,887	—	62,887

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	コンテンツ配信事業	店舗サービス事業	通信事業	業務用システム事業	エネルギー事業		
売上高							
一時点で移転される財	11,394	19,603	19,715	21,723	47	3	72,488
一定の期間にわたり移転される財	97,487	47,733	40,012	7,046	60,037	31	252,349
顧客との契約から生じる収益	108,881	67,336	59,727	28,769	60,085	35	324,837
その他の収益	—	1,916	—	—	—	—	1,916
外部顧客への売上高	108,881	69,253	59,727	28,769	60,085	35	326,754

(2)顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報

①連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

②その他の収益は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益であります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

(単位：百万円)

契約負債(期首残高)	10,557
契約負債(期末残高)	10,890

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,361円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	255円44銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年9月1日付で、以下のとおり、グループ組織再編（以下「本組織再編」といいます。）を実行いたしました。なお、本組織再編は、当社の完全子会社間で行われた共通支配下の取引となります。

1. 本組織再編の目的

当社は、「NEXT for U」をコーポレートスローガンに掲げ、テクノロジーによって「あるべき未来」の実現を推し進めるべく店舗・施設・企業向けに音楽配信やIoT/DXサービス、自動精算機の製造販売といったソリューション事業及び電力や通信といったインフラ事業、個人向けにコンテンツ配信事業などを展開しております。

このたび、店舗・施設・企業向け事業の一部をサービス軸で再編し役割・機能を明確化することで、より機動的でスピード感をもった事業展開を実現し、グループ全体の成長拡大へ繋げていくために以下の概要で本組織再編を実施することにつき決定いたしました。

2. 2024年9月1日付の本組織再編の要旨

(1) 株式会社USEN（以下「USEN」といいます。）とキャンシシステム株式会社（以下「CAN」といいます。）及び株式会社USEN Media（以下「UM」といいます。）の吸収合併

①企業結合日

2024年9月1日

②合併の方式

USENを存続会社、CANおよびUMを消滅会社とする吸収合併

③合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社間の合併になるため、株式又は他の財産の割当てはありません。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(2) 株式会社Next Innovation（以下「NI」といいます。）と株式会社USEN WORKING（以下「UW」といいます。）の吸収合併

①企業結合日

2024年9月1日

②合併の方式

NIを存続会社、UWを消滅会社とする吸収分割

③合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社間の合併になるため、株式又は他の財産の割当てはありません。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) USENと株式会社USEN Camera Solutions（以下「UCS」といいます。）の会社分割

①企業結合日

2024年9月1日

②会社分割の方式及び分割する事業の内容

USENのカメラソリューション事業をUCSに吸収分割にて承継

③会社分割に係る割当ての内容

会社分割による株式その他の財産の割当てはありません。

④会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤会社分割により増減する資本金

会社分割による資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

UCSは、効力発生日におけるUSENのカメラソリューションサービス事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

⑦債務履行の見込み

会社分割において、承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

(4) USENと株式会社USEN FIELDING (以下「UF」といいます。)の会社分割

①企業結合日

2024年9月1日

②会社分割の方式及び分割する事業の内容

USENの施工サービス事業をUFに吸収分割にて承継

③会社分割に係る割当ての内容

会社分割による株式その他の財産の割当てはありません。

④会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤会社分割により増減する資本金

会社分割による資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

UFは、効力発生日におけるUSENの施工サービス事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

⑦債務履行の見込み

会社分割において、承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

(株式取得による企業結合及び吸収分割による事業承継)

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、①住信SBIネット銀行株式会社 (以下「住信SBIネット銀行」といいます。)の100%子会社であるネットムーブ株式会社 (以下「対象会社」といいます。)の株式の全てを取得し、当社の完全子会社 (以下「本株式取得」といいます。)とすること、②本株式取得の完了後、必要となる許認可の取得手続きを行ったうえで、住信SBIネット銀行を吸収分割会社とし、対象会社を吸収分割承継会社とする吸収分割 (以下「本会社分割」といい、本株式取得と合わせて「本取引」といいます。)により住信SBIネット銀行のアクワイアリング事業を承継することについて決議いたしました。

なお、本株式取得は、対象会社が、対象会社のソリューション事業とイノベーション事業につき、新設分割の手法により分割承継会社に承継されたことを前提に、当社が対象会社の株式の全てを住信SBIネット銀行から現金対価で取得することにより、実施いたします。

I.本取引の目的

当社グループは、2019年より、住信SBIネット銀行のアクワイアリング部門と提携のうえ、対象会社のペイメント・サービス・プロバイダーサービスを利用し包括代理店としてキャッシュレス決済サービス「USEN PAY」を開始しました。通信回線やPOSレジなどのグループ商材と組み合わせでワンストップで提供することにより既存のキャッシュレスサービス事業者と差別化、全国150拠点に配置した合計2,000名超のセールスとフィールドエンジニアによるオンサイト対応を通じて、特にSMB市場で強い開拓力を誇るとともに加盟店へのエンゲージメントも高めております。

一方で、対象会社は住信SBIネット銀行が2019年4月に100%子会社化して以降、住信SBIネット銀行との間で決済サービスと銀行サービスの融合を進めており、決済ソリューション、セキュリティ・認証サービス、コミュニケーションサービスの3つのサービスラインナップで堅調な成長を続け、長年にわたり築いた強固な顧客基盤と高いシステム設計・開発力等を有しております。

当社としては、本取引による対象会社の決済ソリューション機能及び住信SBIネット銀行のアクワイアリング事業の垂直統合を通じて、申込店舗のサービス利用開始までのリードタイムを大幅に短縮する「営業、審査、システム登録、機器設置、オンボーディング、フォロー及び開発をワンストップ化した」事業モデルの確立をはじめとした付加価値の向上により、利便性並びに競争優位性を生み出すことができるものと確信しております。

また、現在当社グループは店舗向けの対面決済領域のみを提供しており、事業規模は年換算の流通取引総額で2,500億円程度となっておりますが、本取引の実行後は、来店前の事前決済、実店舗とECサイト間の連携を実現する非対面決済領域への事業拡大や、対面／非対面の決済機能を当社グループ外の事業者に対して提供していくことも検討してまいります。また、キャッシュレス決済事業の持続的な成長で拡大する顧客基盤に対して、当社グループのPOSレジ、金融サービスをクロスセルすることによるシナジー創出も図ってまいります。

II.本株式取得について

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ネットムーブ株式会社
事業の内容	キャッシュレス決済サービス等の提供

②企業結合日（予定）

2024年12月2日（株式取得日）

2024年12月1日（みなし取得日）

③企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

④取得する議決権比率

100%

⑤取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,500百万円
-------	----	----------

取得原価	5,500百万円
------	----------

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 275百万円（概算）

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では、確定しておりません。

Ⅲ. 本会社分割について

1. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

取締役会決議日	2024年9月30日
契約締結日	2024年9月30日
株主総会決議日	2025年1月31日（予定）
金銭交付日（効力発生日）	2025年2月1日（予定）

(2) 本会社分割の方式

本会社分割は、住信SBIネット銀行のアクワイアリング事業につき、住信SBIネット銀行を吸収分割会社とし、当社の完全子会社になる予定の対象会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容（分割対価）

本会社分割に際して、対象会社より住信SBIネット銀行に対して現金1,000百万円が交付される予定です。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による対象会社資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

対象会社は、効力発生日において、本会社分割により、アクワイアリング事業に関する契約上の地位その他の権利義務のうち、本会社分割契約に定めるものを住信SBIネット銀行から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割後において、対象会社が負担すべき債務については、その履行の見込みには問題はないと判断しております。

2. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

住信SBIネット銀行が営むアクワイアリング事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務のうち、本会社分割契約に定めるもの

(2) 承継する部門の経営成績（2024年3月期）

経常収益 6,023百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

本会社分割に伴い承継する対象資産・負債がないため、該当ありません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年10月10日開催の取締役会において、普通株式に係る株式分割を行うこと及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて、個人投資家を中心とした幅広い投資家の方々に当社株式を購入していただき、株式の流動性を高めるとともに投資家層のより一層の拡大を目指すことを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年11月30日（土）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年11月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	60,125,111株
②今回の分割により増加する株式数	120,250,222株
③株式分割後の発行済株式総数	180,375,333株
④株式分割後の発行可能株式総数	294,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日の公告日（予定）	2024年11月14日（木）
分割の基準日	2024年11月30日（土）
分割の効力発生日	2024年12月1日（日）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額 453円88銭

1株当たり当期純利益 85円15銭

(5) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は、2024年12月1日を効力発生日としていますので、2024年8月31日を基準日とする2024年8月期の期末配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となりますが、2025年2月28日を基準日とする2025年8月期の中間配当金については、株式分割後の当社普通株式が対象となります。

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2024年12月1日を効力発生日として、当社の現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 98,000,000株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>294,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年12月1日（予定）

(3) 計算書類

株主資本等変動計算書（2023年9月1日から2024年8月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	97	97	11,129	11,226	29,951	29,951	△0	41,275
当期変動額								
剰余金の配当					△1,653	△1,653		△1,653
当期純利益					7,820	7,820		7,820
新株の発行 (新株予約権の行使)	2	2		2				4
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	2	2	－	2	6,167	6,167	△0	6,171
当期末残高	99	99	11,129	11,228	36,119	36,119	△0	47,447

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	102	102	41,377
当期変動額			
剰余金の配当			△1,653
当期純利益			7,820
新株の発行 (新株予約権の行使)			4
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	△58	△58	△58
当期変動額合計	△58	△58	6,113
当期末残高	43	43	47,490

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ロ. その他有価証券
- ・ 市場価格のない株式等以外の 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価
ものは 差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は主に移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし2016年4月1日以後に
取得した建物附属設備並びに構築物につい
ては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりで
あります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、
社内における利用可能期間（5年）に基づ
いております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

- ・ 退職給付の見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの受取配当金及び経営管理料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日において収益を認識しております。経営管理料は関係会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- ・ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」(前事業年度0百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度において区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」(前事業年度293百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	93,790

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、取得価格をもって貸借対照表額としております。

取得時における超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下した時に、回復可能性が見込まれる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理を行うこととしております。

なお、上記金額には、2018年10月に取得したキャンシステム株式会社の株式、5,625百万円が含まれており、総資産の4.8%を占めております。

また、キャンシステム株式会社は、当事業年度末において、2,320百万円の債務超過となっております。

当該株式に関して、関係会社株式評価損は発生しておりません。

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定の前提は、「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記 (のれんの評価)」に記載しております。

当該前提が当事業年度末の状況から大きく乖離する場合には、当該株式等の評価に影響を及ぼすため、翌事業年度における計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,061百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,726百万円
② 長期金銭債権	9,084百万円
③ 短期金銭債務	6,707百万円
④ 長期金銭債務	610百万円

(3) 債務保証

- ① 下記の会社の過年度施設使用料に対して、債務保証を行っております。
キャンシシステム(株) 1,675百万円
- ② 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
(株)USEN Media 284百万円
- ③ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
Y.U-mobile(株) 33百万円
- ④ 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
(株)U-NEXT 38,990百万円
- ⑤ 下記の会社の金融取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。
(株)U-POWER 3,824百万円
- ⑥ 下記の会社の借入金に対して、債務保証を行っております。
(株)USEN REALTY 1,918百万円
- ⑦ 下記の会社の借入金に対して、債務保証を行っております。
(株)USEN Properties 16百万円

(4) 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	5,000百万円

(5) 財務制限条項

当社の金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

金銭消費貸借契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が二期連続赤字となる状態を生じさせないこと。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上かつ140億円以上に維持すること。

コミットメントライン契約

イ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字とならないようにすること。

ロ.2023年8月期以降（2023年8月期を含む。）の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

(6) 当社と連結子会社の(株)USEN、(株)アルメックス、(株)USEN ICT Solutions、(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERSとの間で極度貸付契約を締結しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント及び当座貸越極度額の総額	8,500百万円
借入実行残高	6,450百万円
差引額	2,050百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 16,230百万円

営業費用 169百万円

営業取引以外の取引による取引高 194百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 97株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金不算入額 19百万円

貸倒引当金繰入限度超過額 1,792百万円

繰越欠損金 336百万円

投資有価証券評価損否認 119百万円

関係会社株式評価損否認 913百万円

組織再編に伴う関係会社株式 9,138百万円

減価償却限度超過額 20百万円

未確定債務 92百万円

資産除去債務否認 132百万円

その他 183百万円

計 12,749百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △12,248百万円

繰延税金資産合計 500百万円

繰延税金負債

その他 △120百万円

繰延税金負債合計 △120百万円

繰延税金資産の純額 380百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)USEN	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の借入等 役員の兼務 借入金に対する 債務被保証	資金の借入	2,350	1年内返済 予定の長期 借入金	2,350
				資金の返済	2,050		
				利息の支払 (注1)	24	-	-
				経営指導料等 の受取（注 2）	2,937	売掛金 未払金	37 282
				債務被保証 (注6)	50,970	-	-
				配当金の受取	3,868	-	-
子会社	(株)アルメ ックス	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の借入等 役員の兼務 借入金に対する 債務被保証	資金の借入	1,580	1年内返済 予定の長期 借入金	1,580
				資金の返済	580		
				利息の支払 (注1)	11	-	-
				債務被保証 (注6)	50,970	-	-
				配当金の受取	1,058	-	-
子会社	(株)USEN ICT Solutions	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の借入等 役員の兼務 借入金に対する 債務被保証	資金の借入	1,470	1年内返済 予定の長期 借入金	1,470
				資金の返済	1,480	長期借入金	610
				利息の支払 (注1)	21	-	-
				債務被保証 (注6)	50,970	-	-
				配当金の受取	1,480	-	-

種類	会社等の 名称	議決権の 所有（被 所有）割 合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株) U-NEXT	所有直接 79.6%	経営指導及び 管理業務委託 役員の兼務 営業取引に対 する債務保証 借入金に対す る債務被保証	経営指導料等 の受取（注 2）	2,167	売掛金	26
				債務保証（注 4）	38,990	-	-
				債務被保証 （注6）	50,970	-	-
子会社	(株) USEN Media	所有直接 100%	借入金に対す る債務被保証	債務被保証 （注6）	50,970	-	-
子会社	(株)USEN NETWORKS	所有直接 100%	借入金に対す る債務被保証	債務被保証 （注6）	50,970	-	-
子会社	キャンシ ステム(株)	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 役員の兼務・ 電力会社等に 対する債務保 証 借入金に対す る債務被保証	電力会社等の 債務への連帯 保証（注3）	1,675	-	-
				債務被保証 （注6）	50,970	-	-
子会社	(株) USEN Smart Works	所有直接 100%	借入金に対す る債務被保証	債務被保証 （注6）	50,970	-	-

種類	会社等の 名称	議決権の 所有（被 所有）割 合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株) USEN-NEXT LIVING PARTNERS	所有直接 100%	借入金に対す る債務被保証	債 務 被 保 証 (注 6)	50,970	-	-
子会社	(株) USEN FB Innovation	所有直接 100%	借入金に対す る債務被保証	債 務 被 保 証 (注 6)	50,970	-	-
子会社	(株) U-POWER	所有直接 100%	経営指導及び 管理業務委託 資金の貸付等 役員の兼務 金融取引に係 る債務保証 借入金に対す る債務被保証	資金の貸付	-	長期貸付金	5,300
				利 息 の 受 取 (注 1)	66	-	-
				債務保証（注 5）	3,824	-	-
				債 務 被 保 証 (注 6)	50,970	-	-
子会社	(株) USEN REALTY	所有直接 100%	借入金に対す る債務保証	債務保証（注 7）	1,918	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- 注 1. 貸付金及び借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 経営指導料等については、契約条件により決定されております。
3. キャンシシステム(株)の電力会社等に対する債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2024年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。
4. (株)U-NEXTの営業取引に対する債務に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2024年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

5. (株)U-POWERの金融取引に係る債務に対し、債務保証を行っております。
なお、債務保証の取引金額は、2024年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。
6. 当社の銀行借入に対して連帯保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
7. (株)USEN REALTYの金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。なお、債務保証の取引金額は、2024年8月31日現在の債務残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の受取は行っておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)U-MORE	—	業務委託等	カフェ運営業務委託(注1)	37	-	-
役員及び個人主要株主が議決権の過半数を所有している会社	(株)LOHASTYLE (注) 2	所有直接5% (注) 3	—	投資有価証券の売却(注) 4 売却代金 売却益	14 14	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

- 注 1. 取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。
2. 当社代表取締役社長CEO宇野康秀が議決権の100%を所有している(株)UNO-HOLDINGSが議決権の65%を所有しております。

3. 2023年12月25日に当社及び(株)UNO-HOLDINGSが保有していた(株)LOHASTYLE株式を同社に譲渡したことに伴い、関連当事者に該当しなくなったため、議決権の所有割合は関連当事者でなくなった時点の割合を記載しております。
4. 投資有価証券の売却は、当社が保有する(株)LOHASTYLEの株式を同社が実施する自己株式取得に応じて譲渡したものであります。売却価額は、株式評価額を参考として、両社で協議し決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 789円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 130円08銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による企業結合及び吸収分割による事業承継)

「連結注記表12.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「連結注記表12.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。